

平成24年第15回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年8月6日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委 員 内 藤 幸 子
同 委 員 天 沼 英 雄
同 委 員 安 藤 睦 美
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

2 報告

- (1) 教育長報告
練馬区における不登校調査結果の概要について
不登校児童・生徒の適応指導教室入室者数および教育相談室相談者数について
教科書展示会の実施状況について
その他
その他

3 視察

- (1) 光が丘子ども家庭支援センター
- (2) 光が丘なかよし児童館
- (3) 光が丘図書館

開 会 午前 9時30分

閉 会 午前 12時00分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿形 繁穂
こども家庭部長	郡 榮作
教育振興部教育総務課長	岩田 高幸
同 教育企画課長	羽生 慶一郎
同 学務課長	古橋 千重子
同 施設給食課長	山根 由美子
同 教育指導課長	吉村 潔
同 総合教育センター所長	伊藤 安人
同 光が丘図書館長	内野 ひろみ
こども家庭部参事 子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木村 勝巳
こども家庭部 保育課長	内木 宏
同 保育計画調整課長	杉本 圭司
同 青少年課長	浅井 葉子

傍聴者 1名

委員長

ただいまより、平成24年第15回教育委員会定例会を開催する。
 本日は、傍聴の方が1名おみえになっている。
 それでは、案件に沿って進めさせていただく。
 本日の案件は、陳情4件、教育長報告4件、視察3件である。
 案件の最後に、本日は視察を予定している。日程の進行については、各委員の皆様のご協力をお願いする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

委員長

初めに、陳情案件である。
 現在、継続審議中の陳情4件について、今のところ事務局より新たに報告される事項、また大きな状況の変化はないと聞いている。
 したがって、本日はすべて継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、「継続」とする。

(1) 教育長報告

練馬区における不登校調査結果の概要について

不登校児童・生徒の適応指導教室入室者数および教育相談室相談者数について

教科書展示会の実施状況について

その他

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は、4件報告する。

委員長

それでは、まず報告の1番並びに2番について、関連しているので1番と2番あわせて説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、ただいまの説明を受けて、意見・質問をお願いします。

天沼委員

最初の資料1について、続けて質問並びに意見を申し述べたいと思う。

まず、先ほど説明があったように、5のところなのだが、ここ、「いじめ等、友人関係をめぐる問題」がかなり中では若干多いと思うので、これに対する対応が必要かと思う。それから先ほど説明のあった「その他本人にかかわる問題」だが、そもそも不登校の理由というのは個々別々だと思うので、ここでもその問題の対策としては個別対応をより進めていただければと思う。

そして目標としては、小学校23年度181、中学校では453ということなのだが、

これを小学校は100を切る目標設定、それから中学校だと400を切れる、下回ることを1つ目指して進めていただければと思う。

次、6であるが、学校との関係では、やはり先ほど申したように、小学校の場合、友人関係の改善である。いじめに関して、この対策が1番で、それと同時に家庭での働きかけが効果があったということで、若干子供の生活領域、家庭に少々入ることになるかもしれないが、そういった働きかけ方が効果があるのかと思ったので、その点も改めて確認いただきたいと思う。

7についてであるが、適応指導教室、人数的に中学校の23年度などは71と減っているが、やはりそれがここの中では効果があるというか、期待されているかと思うので、より活性化されるような周知をしていただければと思うし、特に中学校は324人が全く相談指導を受けていないという方がいるので、特にこういった方々にこういう場があるということの指導並びに周知をしていただければと思った。

それから一番最後、「不登校児童・生徒の人数と出現率」であるが、これは全体傾向なので、全体傾向について申すと、やはり練馬区の場合、不登校児童・生徒は23年度127人とあるが、数値だけ申すと100名を切る努力目標を立ててやっていかねばと思うし、出現率で言えば0.38であるので、0.3%を切るという1つ目標を設置して取り組んでいただければと思った。

中学校は同じことであるが、不登校生徒数が422、それから出現率が3%であるので、これをそれぞれ400人を切るという数値目標や、出現率も3%を切ることを目標にして取り組んでいただければと思った。

以上、感想である。

内藤委員

この調査全体からわかることは何かと読ませていただいたのであるが、資料の4番のところ、ある程度学校に通えるようになったという結果はどの年度にもあらわれている。それから、資料2のトライやフリーマインドの生徒も上がって、ある程度復帰できるようになったという結果も出ているのだが、全体的な出現率というものずっと経年で見てみると、結局あまり年度によって変わらない、あまり大きく変化のない、ある一定の割合で不登校が出現している。そしてそれは練馬区だけではなくて、全国的にも、それから東京都全体でもそのような割合で出ている。少し多い少ないはあるかもしれないが、ある程度の一定の割合で出ているということが、やはり不登校とは難しい問題がいっぱい背景にあるのだと、まず最初に思った。だから、不登校というのは、いつでもどこでも起こりうるのだと、いじめの問題と同じように、そのような認識を再確認した。

それから6番のところからいうと、その改善のためには、ほんとにいろいろな手だてを講じる必要があるし、実際今でもそのように行われているということがわかると思う。かかわる対象としては本人及び周囲、それから家庭という働きかけがあるし、かかわる側も担任や学校全体として、それからある程度専門的な養護教諭やカウンセラー、心の相談員、または外部機関にも相談をしていく、外部機関を活用していくということもなされている。

この資料を全体から見て、不登校はほんとうに、いつでも、どこでも起こり得る、一

定の割合で起こり得る課題であるということを再確認して、その要因、原因となるところはほんとうにさまざまであり、また複雑であって、個人によって、また個々のケースによってその原因も背景も異なるということがあるので、それに対する対応というのは、個々のケースごとに試行錯誤の連続であると考えている。その中でもやはり大切なことは何かと思うと、今はあまり担任任せにするということはほとんどなくなってきていると思うのだが、1人が抱えきるのではなく、学校全体として、それから家庭も、焦らず、あきらめずに、組織的に、継続的に子供にかかわろうという体制づくりと、そうした熱意がとても大事だろうと改めて感じているところである。

先ほど、指導課長からも学校にはいろいろな注意点や指導をたくさんしていただいていると思うが、結局のところ未然防止が大切であるということに行き着いて、やはり本来の学校の姿をきちんと追求していくことで、少しでも不登校の子供を生み出していないようにしていくということを心がけていくことが改めて大事なんだろうということを、この資料を見させていただき、改めて私を感じたところである。

以上である。

安藤委員

1つ質問なのだが、登校支援シートというのはどういうものかというのを簡単に説明していただけたらと思う。やはりいろいろな相談機関があり、とても相談しやすい状況にはなっているのかもしれないが、相談する場所というのが保護者にきちんと周知されているのかというところが少し気になる。例えば学校に相談して、学校から紹介されるなど、そういう場合はいいのだが、学校にも相談しにくい場合というのが多分たくさんあると思う。保護者、お母さん同士でよく話すのは、何かすごく困ったことがあっても、このことは学校には知られたくない、子供がお世話になっている以上は、何となく心配なことがあっても言いにくいことがあるという話をときどき耳にする。そういったことから考えても、学校を通してというのではなく、直接教育センター等に相談できるような……、多分できると思うのだが、ただ、その道があるということがあまり知られていないのではないかという気がする。

悩んだときに、相談する場所がこれだけあるというのを、どうやったら知ってもらえるのか。そういう問題が起こってから調べる親御さんは多分解決につながるんだと思うのだが、そうではなく、悩んで悩んで内にももってしまう方々もいらっしゃると思うので、例えば入学式のときなど、入学ですごく希望に満ちあふれているとき、不登校になったときのこと等を話すのはすごく心苦しいのだが、何か困ったときには相談する場所があるというのは、多分入学式など学校が始まってすぐというのは、子供だけでなく親もいろいろなことに期待を持って子供を送り出しているの、すごくいろいろなことが耳に入りやすいと思うのである。なので、そういったときを活用していったらどうかと少し感じた。

もう1つ、少し長くなってしまふのだが、教育相談室の相談者数、ここには小学校と中学校のことしか出ていないが、では、卒業した後はどうなるのかということのを伺えたらと思った。相談の対象は中学生までか。

総合教育センター所長

登校支援シートについて、いろいろなバージョンがあるのだが、学校側で児童・生徒の登校状況にかかわる個人カルテのようなものと理解いただければ結構だと思う。問題が起きそうというか、課題がありそうな子供さんに対する対応状況だとか、これからどうすればいいのか、そういう内容、項目を記載して、関係機関等と情報を共有しながら対応する、そういう理解をいただいて、大きなくくりとしてはよろしいかと考えている。

あと、教育相談の関係であるが、周知の関係、特に今、委員おっしゃった、不安を抱えていて、どのように、どの場所で相談ができるのかというところで、私ども教育相談室というのが教育全般にかかる広いスパンで対応させていただいているところである。それで、周知関係であるが、学校のほうでは子供さんを通じてであるが、教育相談室というのがあるというお知らせを毎年度させていただいているし、また教育だよりや区報等で教育相談室の事業内容等、こういうことを周知させていただいているところである。

そういった意味で、こちらの資料では、先ほどの説明で1,500近い件数があるということである。これは継続件数も含めてだが、相談回数という意味からすれば、非常にこれの10倍以上の延べ回数となっている。そういった意味では、利用は非常にさせていただいていると思う。

あと、適応指導教室と相談室絡みのことで、高校年代、つまり18歳までという話であったが、適応指導教室そのものは中学校卒業までということで、その後のかわりというのはない状況である。ただ、高校、18歳までの方も教育相談というくくりの中では相談の対象になっている。ただ、実数的にはあまり、やはり中学校ぐらいまでの年代のほうが多いのかという全体の状況にはなっている。

以上である。

安藤委員

そういうことなのだが、中学を卒業してもかかわって相談に乗ってもらえるということも、もっと周知したほうがいいのかと思う。私の子供たちの周りでも、せっかく高校に入ったにもかかわらず、やはりやめてしまって、お母さん方が悩んでいらっしゃるケースや、どうやって社会に送り出せばいいのかと悩んでいらっしゃるケースが結構あるので、こういった場所は区内にもあるということ、できればもっと周知できればいいと思う。

以上である。

総合教育センター所長

周知といふことについては、一層の工夫を図ってまいりたい、このように考えている。ただ、義務教育の年代、それからそれを越えた年代に対するの通常のかかわり方というの、少し薄くなってしまふ部分が出てくるのは否めない、指摘や意見を踏まえて、一層の周知の工夫を行いたい。

天沼委員

資料2についてだが、不登校の出現率からして、やはりトライのところを実数として

多い、フリーマインドは若干少ないが、上はそのとおりだと思う、対応していると思うのだが、下の入室の内訳で、トライが学年ごとに、フリーもあるが、その中で学校復帰が46と10ということで、割合からするとトライのほうが利用率、利用状況、それから学校復帰状況のフリーマインドと比較してよいと判断したのだが、この判断間違っているか。もし、それが正しいのであればその理由、トライのほうが若干効果が高い、上がっているという、もし理由があれば教えていただきたい。

総合教育センター所長

私どもは学校復帰ということについては一番の目標と考えていて、特に中学校3年生の生徒、それから保護者の方が、中学校を出た後の先について不安を抱えている中で、進路指導については極めて力点を置かせてもらっているところである。特に昨年度であるが、なかなか通常の高校への進学が危ぶまれる生徒さんに対して、チャレンジ校と呼ばれる学校の資料、情報等を特に集約して、力を入れて、話をして、それについて効果が上がったのかと考えている。

今、委員ご指摘のトライの年代については、私どもも一生懸命やらせてもらっているが、一層本人たちの意識も年代がいくに従って高まってきているのかという感想は持っている。

委員長

努力の結果が実ってほんとうによかったと思う。

私も少し発言させていただきたいと思う。資料1の4番だが、小学校も中学校も指導の結果登校ができるようになった児童・生徒が、特に22年度から23年度にかけては非常に多くなった。先ほど、課長が説明してくださったが、ほんとうに学校や各機関の努力の成果だと思う。そのような対応が実を結んでいる。ほんとうに皆様方の努力を評価したいと思う。

それと、同じところの2番でお聞きしたいのだが、小学校のところで、3年生が21年度、22年度は13名だが、23年度は倍近くに不登校が増えているが、これが特に何か主立った原因というのが明らかになっているのだろうか。

教育指導課長

たしかに、22年度13名から23年度25名ということで、3年生が増えるという原因はある程度わかるのだが、22から23年度にかけてこの人数になったというのは、まだ分析はし切れていない。ただ、この時期、いわゆるギャングエイジと言われている時期である。今まで親や先生のもとから離れない、そういう中にいる子供たちが、3年生ぐらいになると心理的にも親から離れ、先生から離れ、友達同士の関係を大事にする。そこで起きてくる人間関係の摩擦というか、それが3年生ぐらいから起き始めるということで、それが23年度に関しては特に顕著に見えてきたのではないかと。

委員長

それと、7番の項目の一番下ののだが、再三話に上ってきているように、小学校も中

学校も全く相談指導や相談を受けていない状況のお子さんたちがかなり多い。特に中学校の場合だと、先ほどから安藤委員も指摘されているように、この子たちがそのままニートへとつながっていく可能性が非常に大きいと思う。だから、ほんとうにもう学校だけでは対応に限界がある。どういう機関と練馬区として連携をしていって、ニートをつくっていかない、中学を卒業した後、家庭に閉じこもっている子供たちをどのように支援していくのか、社会に、将来的には、つなげていくのか、その辺を区としても今後もう少し力を入れて対応していかなければならないことが、この数値からは見えてくるのかなと感じた。今後ぜひとも、その辺は対策としてやっていかなければならないことだと感じている。ありがとう。

最後に、ほんとうに、授業を改善してきてわかる授業に取り組んできた結果が、少しずつ不登校の子供たちを減らしてきている、そういうことにしっかりとつながっているのが数字的にも見えてきているということが、ほんとうにうれしいことだと思う。ありがとう。

よろしいか。申しわけない、伊藤センター所長、どうぞ。

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

大変失礼した。報告の3番を今言っていた。よろしいか。

それでは、その他報告あるか。よろしいか。

では、この後は視察となる。本日の定例会は視察の終了をもち終了とさせていただきたいと思う。

では、引き続き、どうぞよろしく願います。